

おぢや農都共生特区

都道府県名：

新潟県

申請主体名：

小千谷市

区域の範囲：

小千谷市の全域



特区の概要：

地域活力の低下、特に農村部における高齢化、担い手不足、農産物の市場開放による所得の減少等による地域農業崩壊の危機に対処しつつ、農村と都市とが共生し循環持続型地域社会の構築を図る。このため、特定法人への貸付事業を活用し耕作放棄地や遊休農地の増加に歯止めをかける。さらに、特定農業者による濁酒の製造事業に関する特区の活用や、併せて新たな特産品開発や地域素材を活かしたグリーンツーリズム産業や複合型アグリビジネスを展開することにより、交流人口を拡大して地域の生活・文化・経済の活性化を促進する。

適用される規制
の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



都会から来て稲刈りを楽しむ家族



遊休農地を利用した畑で収穫を楽しむ市民